

2016年度 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

2017年6月

独立行政法人国際協力機構

「国等による温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2016年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に向けた取り組みの概要を取りまとめたので、公表します。

1. 2016年度環境配慮法に基づく契約の締結状況

電力の供給を受ける契約について4件、産業廃棄物処理について1件の入札（据切方式）、及び自動車の賃貸借について2件の入札（総合評価落札方式）による契約締結実績がありました。その他、調達実績のあった自動車の購入に関しては、環境配慮契約法に基づく契約はありませんでした。

2. 2017年度の取り組み

2017年度について、引き続き環境配慮契約法の趣旨・規定事項を踏まえ、機構内での研修等の機会を設けつつ、環境配慮契約法の推進に努める所存です。

以上